



令和3年12月16日

### 懲戒処分等の公表及び市長コメント

本市職員に対し、地方公務員法第29条に基づく懲戒処分等を行ったので公表します。

#### ○ 事案1 私有車運転による人身（軽傷）事故について

##### 1 処分等の内容

- (1) 処分年月日 令和3年12月16日
- (2) 処分内容及び職員の役職階級・年齢・性別  
減給（10分の1）1月 係長級 38歳 女
- (3) 非違行為の概要

本件については、令和3年4月13日、出勤時に私有車を運転中、一般道において原動機付自転車との接触事故を惹き起こし、相手方に軽傷を負わせたものであります。

#### ○ 事案2 私有地樹木の誤伐採について

##### 1 処分等の内容

- (1) 処分年月日 令和3年12月16日
- (2) 処分内容及び職員の役職階級・年齢・性別  
戒告 次長級 56歳 男  
文書厳重注意 主任技士 48歳 男
- (3) 非違行為の概要

本件については、令和2年度において要望のあった市有地付近の樹木への対応について、当該樹木が市有地に生育したものと誤認し、十分な確認を行わず令和3年4月5日に伐採したことにより、損害賠償金の支払いが生じたものであります。

##### (4) 管理監督責任

上記の懲戒処分等に伴い、部下職員に対する管理監督責任として、管理監督職員2名に対し、下記の処分を行いました。

- ・文書厳重注意 課長級（56歳、男）、係長級（61歳、男）



### ○ 事案3 虚偽の病気休暇申請書の提出及び取得について

#### 1 処分等の内容

- (1) 処分年月日 令和3年12月16日
- (2) 処分内容及び職員の役職階級・年齢・性別  
減給(10分の1) 3月 主事 24歳 男
- (3) 非違行為の概要

本件については、令和3年11月10日に病気休暇を取得した際、実際には医療機関を受診していないにもかかわらず、病気休暇申請書に医療機関受診と事実と異なる記載をし、また、医療機関を受診したことを証明するため、服用薬説明書の日付を改ざんし、所属長に提出したことが判明したものであります。

#### (4) 管理監督責任

上記の懲戒処分に伴い、部下職員に対する管理監督責任として、管理監督職員3名に対し、下記の処分を行いました。

- ・文書嚴重注意 課長級(54歳、男)
- ・文書注意 部長級(56歳、男)、次長級(58歳、男)

### ○ 市長コメント

この度の交通事故に際し、被害にあわれた方に対しお見舞いを申し上げます。

職員の服務規律の確保や適正な事務処理、交通ルールの厳守につきましては、これまでも再三にわたり注意を喚起してきたにもかかわらず、このような不祥事を惹き起こしたことは極めて遺憾であり、市民の皆様に対し深くお詫び申し上げます。

当該職員並びに管理監督職員に対しては、厳正な処分をもって対処いたしました。

今後、再びこのような事態を惹き起こさぬよう、職員一人一人が高い倫理観を持ち職務に精励するよう指導するとともに、全職員に対し交通ルールの厳守と交通安全の励行について注意喚起を行い、一日も早く市民の皆様方の信頼を回復できるよう最大限努めてまいります。

#### 〔 問い合わせ先 〕

処分及び事案1に関するもの

総務部人事課 電話：0220-22-2145(直通) 担当：課長 幡江 健樹

事案2に関するもの

津山総合支所市民課 電話：0225-68-3111 担当：地域振興係長 佐々木 陽栄

事案3に関するもの

産業経済部農林振興課 電話：0220-34-2709(直通) 担当：課長 高橋 紀元